様式第55（第81条関係）

適正計量管理事業所指定申請書記載事項変更届

　　 　　　　　　 　 年 月 日

和歌山県知事 殿

届出者 住所

　　　　　 氏名（名称及び代表者の氏名）

下記のとおり変更があったので、計量法第１３３条において準用する第６２条第１項の

規定により、届け出ます。

記

１ 変更の内容

２ 変更の事由

備考

　１　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

２ 法第133条において準用する第61条の規定による変更についてはそれぞれの証明書を添付のこと。

３ 変更の事由が使用する特定計量器の分類の追加である場合は、変更の内容に以下の　事項をすべて記載すること。

　　(1) 追加する特定計量器の名称、性能及び数並びに取引又は証明に用いる特定計量器　　とその他に用いる計量器との別及び数（使用する特定計量器が自動はかりである場　　合は、計量法施行規則第103条の規定による経済産業大臣が別に定める分類の特定計　　量器の分類もあわせて記載すること。）

　　(2) 使用する特定計量器の検査を行う計量士の氏名、登録番号及び計量士の区分

　　(3) 第73条各号に掲げる計量管理の方法に関する事項

**【** 手続きのご案内 **】**

手続名　　　　　　適正計量管理事業所指定申請書記載事項変更届

お問い合わせ先　　〒６４０－８５８５

和歌山市小松原通一丁目１番地

商工企画課　計量指導班

TEL : 073-441-2713

FAX : 073-432-4409

E-mail : e0601002@pref.wakayama.lg.jp

概要説明　　　　　適正計量管理事業所が、指定申請書の記載事項に変更があった場合に届出をするための様式

関連法令　　　　　計量法第１３３条において準用する第６２条第１項

提出書類　　　　　・証明書等（変更の内容によっては、添付する証明書等が異なりますので、お問い合わせください。）

申請等の時期　　　遅滞なく

申請等の方法　　　持参又は郵送

手数料　　　　　　不要

申請窓口　　　　　和歌山市以外：和歌山県商工企画課　計量指導班  
和歌山市：和歌山市